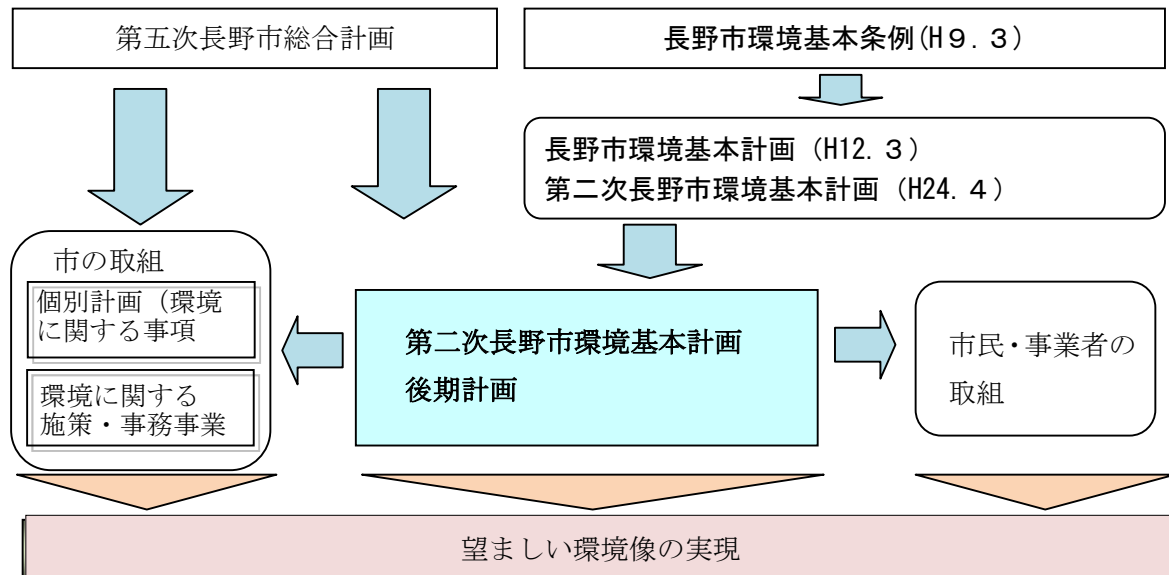


第二次長野市環境基本計画後期計画（素案）概要版

1 計画の目的及び位置付け

第五次長野市総合計画及び関連計画と整合を図り、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、本市の望ましい環境像の実現を目指すものです。

本計画では、市民・事業者・行政の協働による、良好な環境の保全と創造を実現するための方策として、市民・事業者の取組の指針及び市の取組（施策）を示しています。



2 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

3 計画対象

○対象地域 長野市全域

○対象とする環境の範囲

- ・ 日々の生活の快適性に関わる大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、廃棄物の状況、資源・エネルギーの有効利用などに関すること。
- ・ 緑や水辺、そこに生息する動植物を含めた自然環境の保全と生物の多様性の確保に関すること。
- ・ 都市景観、公園、交通及び施設に関すること並びに歴史的伝統的資源を中心とした環境に関すること。
- ・ 地球温暖化の防止や適応、オゾン層の保護など、地球環境に関すること。

4 長野市が目指す環境像

長野市が目指す環境像として 5 つの環境像を設定しました。

- ・ 豊かな自然と共生するまち
- ・ 資源が循環する地球にやさしいまち
- ・ 安心して暮らせる、清潔で快適な魅力あふれるまち
- ・ すべての人が地球環境を思いやるまち
- ・ 地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち

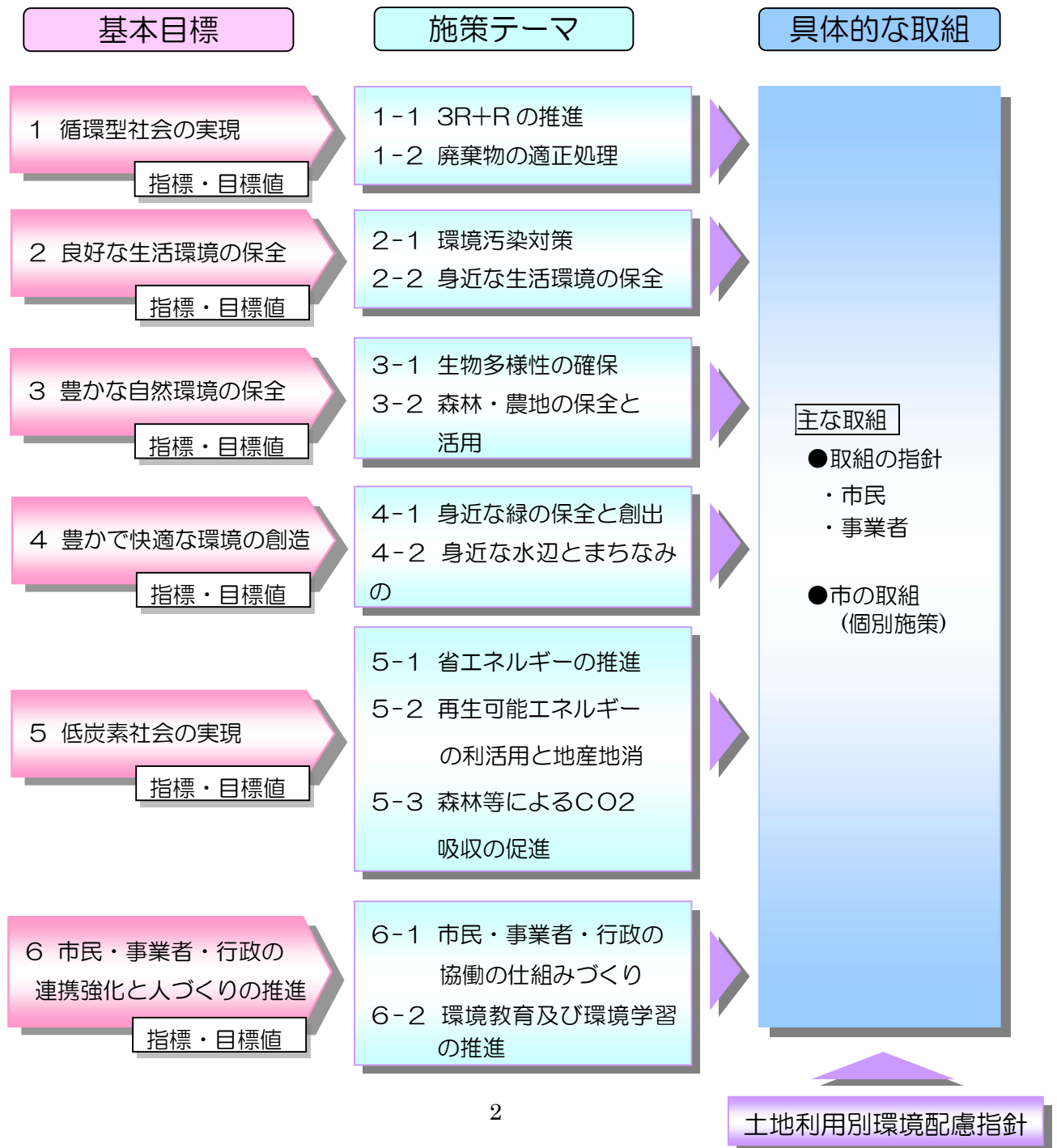
5 基本目標

望ましい環境像の実現に向けて、本計画の基本目標として、6つの目標を掲げました。

- 1 循環型社会の実現
- 2 良好な生活環境の保全
- 3 豊かな自然環境の保全
- 4 豊かで快適な環境の創造
- 5 低炭素社会の実現
- 6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

6 施策の体系

第二次環境基本計画後期計画の施策の体系は、下図に示すとおりです。



7 指標・目標値

本計画では、下表に示すとおり、計画期間内に達成すべき指標・目標値を設定しました。

コード	指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
基本目標 1 循環型社会の実現			
11	ごみの総排出量	132,424t	124,724t
12	市民の一人 1 日当たりのごみ排出量	428g/人・日	411g/人・日
13	事業系可燃ごみ年間排出量	39,881t	39,757t
14	マイバック持参率	60.3%	80.0%
基本目標 2 良好な生活環境の保全			
21	大気環境基準達成項目数	15 項目	15 項目
22	市内中小河川 13 河川の BOD 平均率	2.2mg/l	2.0 mg/l以下
23	地区環境美化活動のごみ回収量	25,719kg	21,500kg
24	ポイ捨て吸い殻本数 (月平均本数:長野大通り 10 か所)	122 本	70 本
基本目標 3 豊かな自然環境の保全			
31	豊かな自然環境が保たれている	73.6%	現状値以上
32	間伐面積 (累積面積)	6,537ha	9,500ha
33	森林体験参加者数 (年間人数)	2,563 人	2,150 人
34	エコファーマーの認定者数	1,029 人	1,089 人
基本目標 4 豊かで快適な環境の創造			
41	市民一人当たりの都市公園面積	8.11 m ²	9.19 m ²
42	市内中小河川 9 河川の水質階級	14 点 (H28)	11 点
43	景観やまちなみが美しい地域である	57.2% (H28)	62.2%
基本目標 5 低炭素社会の実現			
51	温室効果ガス年間排出量	2,024,120 t-CO ₂ (H24)	1,878,400 t-CO ₂
52	市民一人 1 日当たりの温室効果ガス排出量	14.55kg-CO ₂	14.08kg-CO ₂
53	太陽光発電設備規模 (累計)	100,446kW	160,000kW
54	木質バイオマス燃料需要量 (灯油換算)	180,120ℓ	330,000ℓ
55	再生可能エネルギーによる電力自給率 (発電設備容量) (%)	39.1% (H26)	60.0%
基本目標 6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進			
61	環境保全活動参加者数	3,766 人	4,700 人
62	環境学習会年間参加者数	5,104 人	5,200 人

※目標値設定の根拠については、(本編 ページ資料編参照)

8 主要施策一覧

第二次長野市環境基本計画後期計画を推進するため、市は以下の主要施策を実施します。

基本目標 1 循環型社会の実現			
施策テーマ	施策（具体的な取組み）	担当課	コード
1-1 3R+Rの 推進	◆家庭ごみの発生抑制の推進	生活環境課 環境政策課	1101
	◆事業ごみの発生抑制の推進	生活環境課	1102
	◆社会的責任を意識した事業活動の推進	生活環境課	1103
	◆循環利用の推進	生活環境課 清掃センター	1104
1-2 廃棄物の適正 処理	◆監視指導の徹底と処理業者の育成	廃棄物対策課	1201
	◆ごみ処理施設の整備	生活環境課 清掃センター	1207
基本目標 2 良好な生活環境の保全			
施策テーマ	施策（具体的な取組み）	担当課	コード
2-1 環境汚染対策	◆計画的な環境監視及び調査の実施	環境政策課 環境衛生試験所 浄水課	2101
2-2 身近な生活環 境の保全	◆まちの美化の推進	環境政策課	2203
基本目標 3 豊かな自然環境の保全			
施策テーマ	施策（具体的な取組み）	担当課	コード
3-1 生物多様性の 確保	◆外来動植物等対策事業	環境政策課	3101
	◆希少動植物の保全・保護	環境政策課	3102
	◆妙高戸隠連山国立公園の協働型管理運営	環境政策課 観光振興課	3104
3-2 森林・農地の 保全と活用	◆森林の計画的な保全・整備・活用の推進	森林整備課	3202
	◆森林体験の促進	森林整備課	3206
基本目標 4 豊かで快適な環境の創造			
施策テーマ	施策（具体的な取組み）	担当課	コード
4-1 身近な緑の 保全と創出	◆市街地における緑の保全・創出の推進	公園緑地課	4101
4-2 良好な水辺と まちなみの保 全と創出	◆水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・ 創出の推進	環境政策課 河川課 維持課	4202
	◆歴史的なまちなみ形成の推進	まちづくり推進課 文化財課	4206

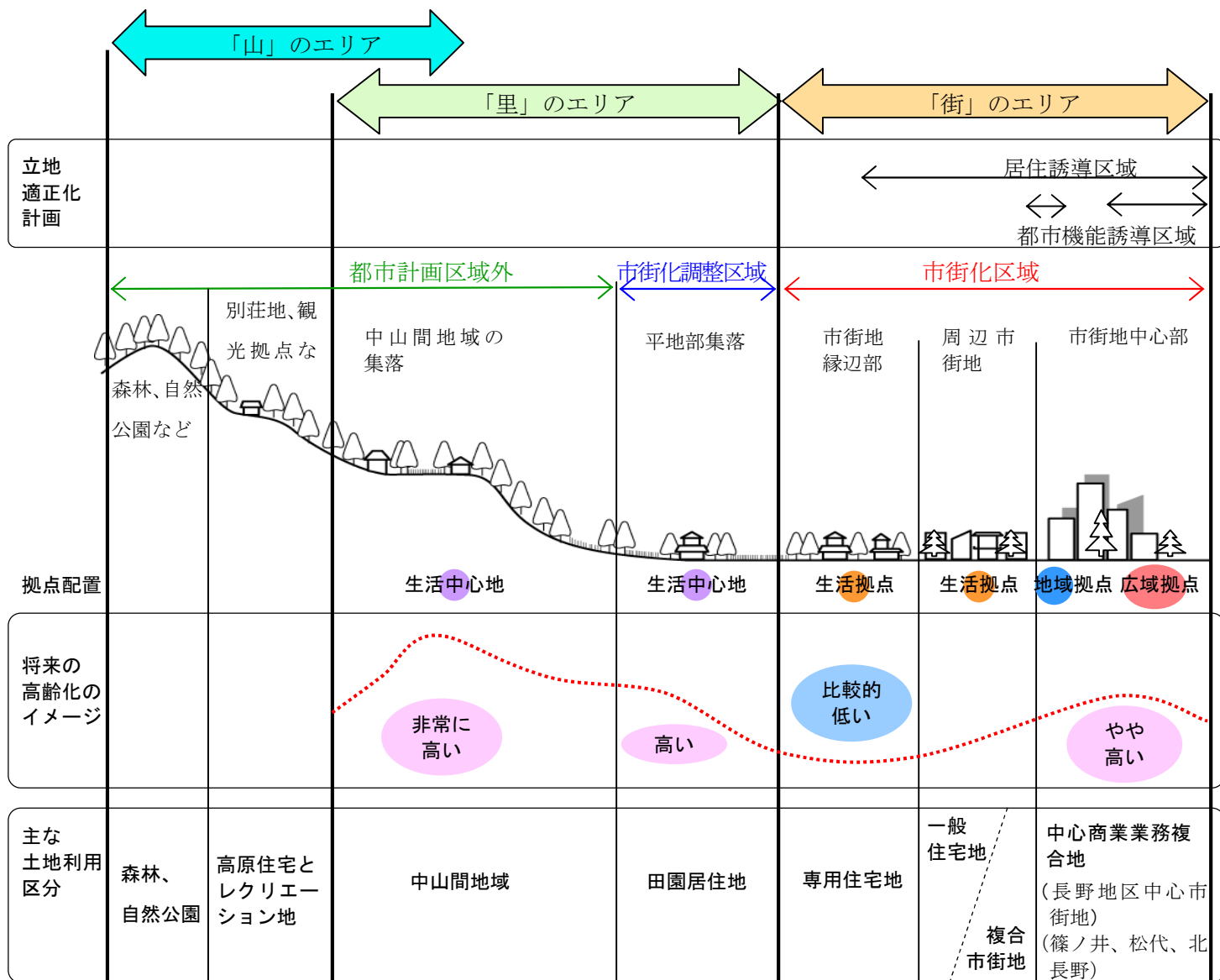
基本目標5 低炭素社会の実現			
施策テーマ	施策（具体的な取組み）	担当課	コード
5-1 省エネルギーの推進	◆家庭での省エネルギー行動の啓発推進	環境政策課	5103
	◆事業者の省エネルギー活動の啓発推進	環境政策課 生活環境課	5104
	◆省エネルギーに向けた全市的な取組の推進	環境政策課	5107
5-2 再生可能エネルギーの利活用と地産地消	◆住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	環境政策課	5201
	◆公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進	環境政策課 教育委員会総務課	5202
	◆地域環境に配慮したバイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進	環境政策課	5203
	◆一般廃棄物の発電・熱利用の推進	生活環境課	5204
	◆再生可能エネルギーの普及啓発の推進	環境政策課	5205
5-3 森林等によるCO2吸収の促進	◆森林の計画的な保全・整備・活用の推進（再掲）	森林整備課	(3202)
	◆森林体験の促進（再掲）	森林整備課	(3206)
基本目標6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進			
施策テーマ	施策（具体的な取組み）	担当課	コード
6-1 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり	◆「アジェンダ21ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトの推進	環境政策課	6101
6-2 環境教育及び環境学習の推進	◆学校教育等における環境教育・環境学習の推進	環境政策課 学校教育課 生活環境課	6201

◆＝主要施策（今後5年間で特に重点的かつ計画的に実行する必要がある施策）

9 地域区分別環境配慮指針

より環境面に影響が大きく、配慮が必要と思われる土地利用別に区分した各地域の環境配慮指針について示します。

地域区分	土地利用区分	地域区分	土地利用区分
①市街地中心部	中心商業・業務複合地	⑤中山間地域の集落など	中山間地域
②周辺市街地	複合市街地 一般住宅地	⑥高原住宅、 観光拠点など	高原住宅・ レクリエーション地
③市街地縁辺部	専用住宅地、工業地	⑦森林、自然公園など	森林・自然公園
④平地部の集落地	田園居住地	⑧河川沿川地域	



10 推進体制

1) 推進体制

本計画を推進していくために、庁内組織である「環境調和都市推進委員会」により全庁的な推進調整を図り、施策・事業の総合的・計画的な取組を進めます。

長野市環境審議会は、専門的な見地から計画の達成、進捗状況を点検・評価し、計画の見直し、市長への助言・提言を行います。

また、市民・事業者・行政が協働で環境基本計画を推進するため、各主体が参加する組織である「ながの環境パートナーシップ会議」のプロジェクトを推進します。

2) 進行管理

行政評価及び長野市環境マネジメントシステムにより、環境関連施策の取組状況の把握、評価及び次年度の取組への反映を行います。